

令和5年3月24日

第2回 日南町議会定例会追加議案

日 南 町

議案第36号

工事請負契約の変更について（町道滑線道路災害復旧工事）

次のとおり工事請負契約を変更することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月24日提出

日南町長 中村 英明

1. 工 事 名 町道滑線道路災害復旧工事
2. 変更契約の金額 契約金額「53,680,000円」を「54,709,600円」とする。
(変更による増額1,029,600円、消費税込み)
3. 契約の相手方 鳥取県日野郡日南町下石見199番地2
日南振興株式会社
代表取締役 浅川佳紀

議案第37号

日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部改正について

次のとおり、日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月24日提出

日南町長 中村 英明

日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部を改正する条例

日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例（平成26年日南町条例第17号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(設置)</p> <p>第2条 再生可能エネルギー発電事業の導入、<u>運営、発電施設の解体・撤去</u>、調査研究及び普及等に充てるため、日南町再生可能エネルギー発電事業基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(処分)</p> <p>第7条 基金は、第2条に定める再生可能エネルギー発電事業の導入、<u>運営、発電施設の解体・撤去</u>、調査研究及び普及等の財源に充当するため必要があるときは、その一部又は全部を処分することができる。</p>	<p>(設置)</p> <p>第2条 再生可能エネルギー発電事業の導入_____調査研究及び普及等に充てるため、日南町再生可能エネルギー発電事業基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(処分)</p> <p>第7条 基金は、第2条に定める再生可能エネルギー発電事業の導入_____、調査研究及び普及等の財源に充当するため必要があるときは、その一部又は全部を処分することができる。</p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第38号

令和4年度日南町一般会計補正予算（第9号）

令和4年度日南町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,361千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,337,683千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年3月24日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		436,014	△354	435,660
	2 固定資産税	256,898	△354	256,544
9 地方特例交付金		350	356	706
	1 地方特例交付金	350	356	706
10 地方交付税		3,342,255	240,139	3,582,394
	1 地方交付税	3,342,255	240,139	3,582,394
15 県支出金		911,480	220	911,700
	2 県補助金	602,603	220	602,823
歳入合計		7,097,322	240,361	7,337,683

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,121,184	198,141	1,319,325
	1 総務管理費	1,029,753	198,141	1,227,894
6 農林水産業費		1,376,851	220	1,377,071
	1 農業費	932,515	220	932,735
7 商工費		182,163	42,000	224,163
	1 商工費	182,163	42,000	224,163
歳 出 合 計		7,097,322	240,361	7,337,683

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	1190 商工総務一般管理事務	42,000

令和4年度日南町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町税	436,014	△354	435,660
9 地方特例交付金	350	356	706
10 地方交付税	3,342,255	240,139	3,582,394
15 県支出金	911,480	220	911,700
歳入合計	7,097,322	240,361	7,337,683

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,121,184	198,141	1,319,325				198,141
6 農林水産業費	1,376,851	220	1,377,071	220			
7 商工費	182,163	42,000	224,163				42,000
歳出合計	7,097,322	240,361	7,337,683	220			240,141

2 歳入

(款) 1 町税

(項) 2 固定資産税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 固定資産税	248,363	△354	248,009	1 現年課税分	△354	現年課税分 △354
計	256,898	△354	256,544			

(款) 9 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

2 減収補てん特例交付金	0	356	356	1 減収補てん特例交付金	356	減収補てん特例交付金 356
計	350	356	706			

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	3,342,255	240,139	3,582,394	1 地方交付税	240,139	普通交付税 32,184 特別交付税 207,955
計	3,342,255	240,139	3,582,394			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

6 農林水産業費県補助金	486,693	220	486,913	1 農業費補助金	220	機構集積協力金交付事業費補助金 220
計	602,603	220	602,823			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 財政管理費	65	198,141	198,206				198,141	24 積立金	198,141	財政管理事務 198,141
計	1,029,753	198,141	1,227,894				198,141			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	548,637	220	548,857	220				18 負担金補助及び交付金	220	農地中間管理事業 220
計	932,515	220	932,735	220						

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	113,237	42,000	155,237				42,000	18 負担金補助及び交付金	42,000	商工総務一般管理事務 42,000
計	182,163	42,000	224,163				42,000			